

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
横浜リハビリテーション専門学校	平成10年3月1日	橋本 卓雄	〒 244-0801 (住所) 横浜市戸塚区品濃町550-1 (電話) 045-826-7550																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人岩崎学園	昭和26年3月8日	岩崎 文裕	〒 220-0004 (住所) 横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																						
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成17年文部科学大臣告示第170号																																						
学科の目的	ケガや病気による障害や身体機能の低下、高齢者の身体機能低下などに対し、全身状態を的確にとらえるための臨床的推論を基にした、評価技術および治療技術を習得させる。																																										
認定年月日	平成26年3月31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
4年	昼間	3600	2040	270	1080	0	210																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
160人	158人	0人	7人	20人	27人																																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 講義・演習科目等: S～Dの5段階 実習、卒業研究等: 認否 評価の方法: 定期試験、出欠席等により総合的に判断																																							
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 4年次で示す単位数を修得すること。 進級要件: 各学年で示す単位数を当該年度に修得すること。																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談、親御さんへの連絡、三者面談等		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 身体障害者競技大会へのボランティア参加 ■サークル活動: 有																																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院、介護老人福祉施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンス、就職合同説明会実施 履歴書添削、個別面接指導 ■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・次年度国家試験受験準備9名		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>障がい者初級スポーツ指導員</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	29人	28人	障がい者初級スポーツ指導員	①	29人	29人																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
理学療法士国家試験	②	29人	28人																																								
障がい者初級スポーツ指導員	①	29人	29人																																								
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者317名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者312名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良や進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個人面談、スクールカウンセリングの促し、成績不良者に対する学力強化策		■中退率 4%																																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 岩崎学園奨学生制度(年額50万円無利子貸与) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																										

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p style="text-align: right;">有</p> <p>一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 評価団体： 受審年月： 2022年3月1日</p> <p>評価結果を掲載した ホームページURL <a href="http://jcore.or.jp/certification.html">http://jcore.or.jp/certification.html</a></p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="https://ycr.iwasaki.ac.jp/">https://ycr.iwasaki.ac.jp/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療・福祉・介護・教育施設、関連業界等との連携を通して必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成を検討する機関とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
- 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
- 三 本校の臨床実習施設の役職者
- 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 仁人	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
錠内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 監事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齊川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
中村 啓文	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 課長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
水島 真由美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
秋本 浩	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 課長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 課長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年3月25日 16:30～17:30

第2回 令和4年9月30日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で得られた意見を授業アンケート実施時に各担当教員に伝達する。初年次教育において基礎学力の底上げや学習の習慣化、課題解決能力などの基本的資質や教養の向上につなげる。また、指定規則を踏まえ、臨床実習前後のOSCEを授業の中で展開することにより、臨床で求められる社会力、理学療法治療技術向上に反映させ、臨床能力を高める。また、カリキュラム改変時の科目再編検討に反映させる。

委員は、次に掲げることに関し、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

2022年度から始まった新指定規則下での第三者評価であるリハビリテーション教育評価機構の中で、4つのポリシーが求められている。本校では、すでにDP・CP・APの3つのポリシーは作成していたが、今回アセスメント・ポリシーの作成が求められており、本校もアセスメント・ポリシーの作成を行った。その内容について検討していただいた。3つのポリシーに対してアセスメントチェックリストなど情報量の多さに対する意見を頂いた。今後はそれぞれをどのように紐図けるか整理する必要があり、検討を続けることとなっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床経験3年以上を有する作業療法士が担当することができる施設を選定している。臨床実習においては、年度ごとに施設の承諾書や、実習指導者の免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。（2020年度生の臨床実習より、指定規則が改正され、臨床実習指導者の要件が厳格化された。）

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、厚生労働省の規定する書式に基づき実習施設や実習指導者との契約を書面にて締結し、実施している。臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、前年度実習報告、実習目的、到達目標、臨床実習指導報告書（学生評価）等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中に担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。学生の実習成績においては、臨床実習手引で定めた形成的評価表等を実習指導者に記載してもらい、教務部会議にて実習単位を承認している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	医療人として患者様に関わる最低限度の知識・技術を習得する。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、介護老人保健施設リハパーク舞岡、医療法人社団愛友会介護老人保健施設ハートケア横浜、介護老人保健施設コスモス、介護老人保健施設さつきの里あつぎ他13施設(総数:18施設)
臨床実習Ⅰ	学生は1施設につき3週間の臨床実習を2施設実施しますので、計6週間の実習を実施します。 目的;作業療法士になるための成長過程として、これまで学校で学んだ知識・技術の確認(教科書との違いを含む)、臨床で働くことの楽しさ・厳しさ・責任を経験することで、職業人としての作業療法士のあり方について考える機会とする。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、デンマークイン箱根他45施設(総数:50施設)
臨床実習Ⅱ	学生は1施設につき3週間の臨床実習を2施設実施しますので、計6週間の実習を実施します。 目的;作業療法士になるための成長過程として、これまで学校で学んだ知識・技術の確認(教科書との違いを含む)、臨床で働くことの楽しさ・厳しさ・責任を経験することで、職業人としての作業療法士のあり方について考える機会とする。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、デンマークイン箱根他45施設(総数:50施設)
臨床実習Ⅲ	1施設(1期)8週間とし、2施設(2期)16週間の実習を実施します。 目的;臨床実習は、作業療法教育の最終プログラムとして、学内教育では得られない貴重な体験の場と位置付けています。社会的実践という経験を通して学生個々に求められる作業療法士への行動変容を促す貴重な教育課程と考えています。 本実習を通して、これまで学校で学んだ知識・技術を確認・統合するとともに、作業療法士としての役割の全般的な実践を臨床実習指導者のもとで経験します。この経験を通じ、作業療法士が果たすべき社会的役割を認識し、そのための態度を身につけ、技能を含めた資質を養うことを目的とします。	医療法人鉄鞆会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川病院他51施設(総数:56施設)
臨床実習Ⅳ	1施設(1期)8週間とし、2施設(2期)16週間の実習を実施します。 目的;臨床実習は、作業療法教育の最終プログラムとして、学内教育では得られない貴重な体験の場と位置付けています。社会的実践という経験を通して学生個々に求められる作業療法士への行動変容を促す貴重な教育課程と考えています。 本実習を通して、これまで学校で学んだ知識・技術を確認・統合するとともに、作業療法士としての役割の全般的な実践を臨床実習指導者のもとで経験します。この経験を通じ、作業療法士が果たすべき社会的役割を認識し、そのための態度を身につけ、技能を含めた資質を養うことを目的とします。	医療法人鉄鞆会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川病院他51施設(総数:56施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

リハビリテーション分野において、領域の拡大や医療技術の進歩によって、臨床現場で理学療法士に求められる役割は日進月歩である。このような背景から、職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的に実地研修を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	訪問看護リハビリステーション翼
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「総合演習 I・II」での症例検討の素材として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	生活ケア・リハビリ こち
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	地域作業所クラブハウスすてっぷな
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	訪問看護ステーションホームケア練馬
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「発達領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	医療法人健友会 長岡病院
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	医療法人社団形外会三島森田病院
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	介護老人保健施設 ナーシングピア横浜
期間:	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)	対象:	教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国リハビリテーション学校協会第34回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2021年10月23日(土)・24日(日)	対象:	教員2名
内容	リハビリテーション専門職教育の再考について		
研修名:	MTDLP教育に携わる教員研修	連携企業等:	(一社)日本作業療法士会
期間:	2021年8月1日(日)	対象:	教員2名
内容	教員のためのMTDLP研修会		
研修名:	認知症専門基礎 I	連携企業等:	(一社)日本作業療法士会
期間:	2021年11月1～30日	対象:	教員1名
内容	認知症の基礎		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	訪問看護リハビリステーション翼
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「総合演習 I・II」での症例検討の素材として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	生活ケア・リハビリ ここち
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	地域作業所クラブハウスすてっぷなな
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	訪問看護ステーションホームケア練馬
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	地域作業療法臨床、「発達領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	医療法人健友会 長岡病院
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	医療法人社団形外会三島森田病院
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		
研修名:	作業療法臨床	連携企業等:	介護老人保健施設 ナーシングピア横浜
期間:	2021年4月1日(金)～2023年3月31日(金)	対象:	教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員のためのMTDLP研修会	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間: 2022年7月11日(日)	対象: 教員1名
内容: 教員のためのMTDLP研修会	
研修名: 高次脳機能障害の作業療法 ~OTが診る注意障害~	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間: 2022年9月3日(土)	対象: 教員1名
内容: 注意障害の概要とリハビリテーションについて	
研修名: 第27回日本作業療法教育学会	連携企業等: 日本作業療法教育学会
期間: 2022年11月20日(日)	対象: 教員3名
内容: 「卒後教育を見据えた養成教育~ICTの活用を考える」	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

2021年度はコロナ対応のオンライン授業の教育効果についてご意見を頂いた。オンライン中心だったためか前期の再試験数が後期を上回っており、特に1年生は入学してすぐオンライン授業がスタートだったため、環境に適応できなかったことが影響したと考えることができる。また、思考の構築や臨床推論の組み立て等もオンライン教育では難しさもあることから、後期から対面授業へと切り替え対応した。ただし、臨床実習指導者会議については、オンラインでの実施に対する評価もことから、オンラインの良い点も積極的に導入し、運用していくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松田 寿子	品濃町内会	2021年4月1日~2023年3月31日(2年)	地域
藤井 真人	医療法人 横浜博萌会西横浜国際病院	2021年4月1日~2023年3月31日(2年)	企業等委員
戸羽 香央里	東戸塚記念病院 リハビリテーション科	2021年4月1日~2023年3月31日(2年)	企業等委員
重田 直哉	亀田森の里病院	2021年4月1日~2023年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>

公表時期: 2022年12月20日(火)



5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成を検討する機関として教育課程編成委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、施設概要、アクセス、学園の沿革、学生の手引き
(2) 各学科等の教育	学科の目標、カリキュラム、年間授業スケジュール、時間割、進級・卒業の要件等、資格、就職先
(3) 教職員	教職員組織図、各教員の担当科目、シラバス、教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習実績一覧、臨床実習報告、求人及び就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、授業アンケート実施について、卒業研究発表会について、卒業試験について、理学療法士・作業療法士国家試験結果、クラブ&サークル紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組みについて、寮・物件の紹介
(7) 学生納付金・修学支援	各奨学金・特待生制度案内
(8) 学校の財務	岩崎学園財務情報
(9) 学校評価	2021年度自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1前	30	1	△	○		○			○	
2	○		研究法Ⅰ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	2前	30	2	○			○		○		
3	○		研究法Ⅱ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	3後	30	1	○	△		○		○		
4	○		心理学	心理学の基礎を学ぶことで、応用的に心理学を用いる力を養うことを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
5	○		倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題について思索を深める。併せて、医療専門職としての職業倫理も考える。	1前	30	2	○			○			○	
6	○		教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケーションの視点から考える。	1前	30	2	○	△		○			○	
7	○		トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解し、運動処方とトレーニングにつなげる。	1前	30	1	○			○			○	
8	○		トレーニング演習	トレーニング指導（プログラム作成・指導・評価）の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。	1後	30	1		○	△	○			○	
9	○		外国語リテラシー	医療の現場において、多国籍の方の意思伝達の際に特に誤解の起こりやすい場面を想定し、トラブルや医療ミスを回避するためのコミュニケーションスキルの基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
10	○		カウンセリング心理学	コミュニケーションを用い、対話や会話を通して対象者が困っている人間関係、家族関係、心の問題、職場適応などの問題を傾聴できるスキルを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

11	○		社会心理学	社会心理学の中の「関係」や「影響」を中心に学習を行う。	3後	30	2	○	△		○		○
12	○		解剖学Ⅰ	医療従事者に必要な身体構造の知識を身につけることを目的とする。	1前	60	2	○			○		○
13	○		解剖学Ⅱ	各種実習を行うことで、身体構造の理解を深めることを目的とする。	1後	60	2	○			○		○
14	○		生理学Ⅰ	作業療法およびその臨床に必要な不可欠な生体機能に関する知識を習得する。	1前	60	2	○			○		○
15	○		生理学Ⅱ	作業療法およびその臨床に必要な不可欠な生体機能に関する知識を習得する。	1後	60	2	○	△		○		○
16	○		基礎運動学Ⅰ	解剖学、生理学の知識を基本として、運動学の基礎知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
17	○		基礎運動学Ⅱ	人体の運動を理解するために運動学の基礎知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
18	○	##	応用運動学	臨床的な動作・活動分析の視点を養う	2後	30	1	○			○		○
19	○		運動学実習	活動に伴う生体情報の分析について学ぶ	2後	30	1	△			○	○	○
20	○		人間発達学	正常運動発達を学ぶことで、発達の評価や治療に必要な発達学的・運動学的・神経生理学的視点を養うことを目的とする。	1前	30	2	○			○		○
21	○		老年医学	高齢者の特色や特徴的な疾患・病態、加齢と老化および高齢者の疾病の予防、臨床、ケアなどを学ぶ。	3前	30	2	○			○		○
22	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎的知識を得るとともに、よりよい実践を行うための心理学的技法を学ぶ。	3前	30	2	○	△		○		○
23	○		内科学	患者さんの訴えに耳を傾け、医師や看護師など医療チームのスタッフと連携できるOT・PTになるために、代表的な内科疾患の病態、症状、検査、治療についての知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○
24	○		整形外科学	理学療法士、作業療法士として必要な整形外科の知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○

25	○		神経内科学	すでに学んだ解剖・生理・病理学から神経内科学を理解する。神経内科学を勉強して正しい理学療法や作業療法を理解出来るようにする。	2前	30	2	○			○										
26	○		精神医学	精神疾患の基本を学習し、症例を通じて具体的理解を図り、来るべき臨床実践に備える。時間があれば最近の精神医学のトピックスにも触れてみたい。	2前	30	2	○			○										
27	○		小児科学	小児を対象とする理学療法・作業療法に必要な小児科学の知識を習得する。また、家族を含めた自らの周囲の小児の疾病に対する理解を得る。	2前	30	2	○			○										
28	○		心理検査法	心理検査の意義と実施上の心構えの習得	1前	30	2	○		△	○										
29	○		臨床リハビリテーション医学	リハビリテーション医療に必要な科学的根拠について理解する。	3後	30	1	○			○			○							
30	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの変遷と包括的なリハビリテーションについて理解する。	1前	30	2	○			○			○							
31	○		理学療法概論	・チーム医療の中での理学療法士の役割・業務内容を理解する。 ・作業療法士として臨床で使用する物理療法と基本的な歩行介助について理解する。	2前	30	1	○		△	○			○							
32	○		言語療法概論	言語聴覚療法全般について学び、言語聴覚士の役割を知る。	3前	30	2	○			○			○							
33	○		地域福祉論	社会福祉からの視点でみる。社会福祉制度全般の概要を学習する。	1後	30	2	○			○			○							
34	○		作業療法概論	・保健・医療・福祉領域における作業療法の具体的なイメージができる。 ・作業療法士になるための心構えと自覚を身につける。	1前	30	1	○			○			○							
35	○		作業療法管理学	人権擁護や作業療法倫理、職場管理について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○			○							
36	○		作業療法実習	医療従事者に必要な基本的資質や技術を身につける。	1前	30	1	○		△	○			○					○	○	○
37	○		基礎作業学Ⅰ	作業療法士が行う作業活動の範囲・種類を学び、手工芸を中心とした一部の作業活動を紹介・実施する。(革細工・木工・金工・陶芸・織物・マクラメを除く)	1後	30	1	△			○			○							

38	○		基礎作業学Ⅱ	作業療法で用いる作業活動の基本的技法を習得する。	1後	60	2	△		○	○	○					
39	○		基礎作業学Ⅲ	作業活動の基本的技法を習得し、治療に活かせると共に、作業分析の考え方を理解することができることを目的とする。	2前	60	2	△		○	○	○					
40	○		身体障害領域の評価学概論	・身体障害領域における作業療法評価の概要について理解する。 ・本講義で行なう各種検査・測定技法について学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○					
41	○		精神障害領域の評価学概論	・精神科領域における作業療法の対象とその背景を知る。 ・精神科領域における疾患の特性を理解できる。	1前	30	1	○		△	○	○					
42	○		身体領域の評価学	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	60	2	○		△	○	○					
43	○		身体領域の評価学演習	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	30	1	△	○		○	○					
44	○		精神領域の評価学	・精神障害に対する理解を深める。 ・作業療法士の視点と知識を身につける。	2前	60	2	○		△	○	○					
45	○		発達領域の評価学	発達領域の作業療法評価を理解する。	2前	30	1	○		△	○	○					
46	○		身体領域の治療学Ⅰ	・身体機能作業療法の目的が理解できる。 ・身体機能障害を理解し、作業療法技術を理解する。 ・文献を調べ、まとめることができる。	2後	60	2	○		△	○	○					
47	○		身体領域の治療学Ⅱ	各症例の作業療法計画を立案し、その評価結果のデータをもとに、問題点の抽出、作業療法計画の立案をシュミレーションする。	3前	30	1	○		△	○	○					
48	○		身体領域の治療学Ⅲ	身体障害者の各疾患別作業療法の評価・介入手段を学ぶ。	3前	60	2	○		△	○	○					
49	○		精神領域の治療学Ⅰ	・精神疾患の障害特性を理解する。 ・精神科の理論を理解する。	2後	60	2	○		△	○	○					
50	○		精神領域の治療学Ⅱ	精神科作業療法を理解することを目的とする。	3後	30	1	○		△	○	○					

51	○		精神領域の治療学Ⅲ	精神領域の作業療法の治療方法を理解し、報告できることを目的とする。	3前	60	2	○	△	○	○						
52	○		発達領域の治療学Ⅰ	発達領域での作業療法士の役割について理解する。	3前	30	1	○	△	○	○						
53	○		発達領域の治療学Ⅱ	発達領域の治療の実際について、経験し、理解する。	3後	30	1	○	△	○	○						
54	○		老年期の治療学	老年期の心身的特長と作業療法評価および介入方法について学ぶ	3前	30	1	○	△	○	○						
55	○		高次脳機能の治療学	高次脳機能障害に対する理解し、作業療法介入の原則を学ぶ。高次脳機能障害を有する対象者に対する評価と介入の方法や考え方について習得する。	3前	30	2	○	△	○	○						
56	○		日常生活活動学Ⅰ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3前	30	1	○	△	○	○						
57	○		日常生活活動学Ⅱ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3後	30	1	○	△	○	○						
58	○		インクルーシブデザイン学	高齢者、障がい者だけでなく、多様な人間に使いやすい環境（住宅・福祉用具・義肢装具など）を学ぶ。	3後	60	2	○	△	○	○						
59	○		作業分析学	作業分析を通して作業療法の目的を理解する。	3後	30	1	○	△	○	○						
60	○		身体領域の症例検討	対象者に一連の作業療法アプローチができる	3後	30	1	○	△	○	○						
61	○		精神領域の症例検討	臨床実習Ⅰ・Ⅱにおける症例報告書を修正し、4年次の臨床実習に活かすことができる。	3後	30	1	○	△	○	○						
62	○		卒業研究	卒業研究報告と卒業試験を含み、4年間に学んだ知識の最終確認とする。	4通	30	2	△	○	○	○						
63	○		作業療法リテラシー	作業療法士としての総合的な基礎知識を学ぶ。	4通	30	1	○		○	○						
64	○		総合演習Ⅰ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床実習にて必要な臨床技能を習得する。	3前	30	1	○		○	○						

65	○		総合演習Ⅱ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床にて必要な総合的臨床技能を習得する。	3後	30	1		○	○	○						
66	○		レクリエーション活動学	・集団や場の治療的意義を理解できる。 ・集団療法技法をまなぶことができる。	1後	30	1		○	○	○						
67	○		地域リハビリテーション学	自立支援や就労支援、地域包括ケアシステム、多職種連携の理解を学ぶ。	1後	30	2	○		○			○				
68	○		生活行為向上マネジメント学	生活に焦点を置いた作業療法の技を学ぶ	3後	60	2	○		○	○						
69	○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概要を理解する。	3前	30	1	○		○	○						
70	○		生活支援技法	ボディメカニクスを活用した介助技法を学ぶ。	2後	30	1	△	○	○	○						
71	○		臨床見学実習	・対象者との関りによって、実感したこと、考えたことを今後の糧にする。 ・様々な方とコミュニケーションがとれる。 ・社会人としての常識を持つ。	1通	45	1			○	○	○	○	○			
72	○		基礎実習（介護老人保健施設）	医療人として患者様に関わる最低限度の知識・技術を習得する。	2後	45	1			○		○	○	○	○		
73	○		臨床実習Ⅰ（評価実習）	・専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3通	135	3			○	△	○	○	○	○		
74	○		臨床実習Ⅱ（評価実習）	・専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3通	135	3			○	△	○	○	○	○		
75	○		臨床実習Ⅳ（総合臨床実習）	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4通	360	8			○	△	○	○	○	○		
76	○		臨床実習Ⅳ（総合臨床実習）	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4通	360	8			○	△	○	○	○	○		
合計					76科目	科目	3,600単位（131単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。1年次；39単位、2年次34単位、3年次39単位、4年次19単位の計131単位。	1学年の学期区分	2期

<p>履修方法： 修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合格があれば、卒業判定会議を経て決定される。卒業延期の対象は、必修科目の単位を修得しているものの、卒業試験に不合格となった者、または、卒業研究課題が未提出の者である。期間は1年間とし、さらに1年間卒業を延期することができる。</p>	<p>1学期の授業期間</p>	<p>15週</p>
--	-----------------	------------

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。